

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

多古町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県香取郡多古町

3 地域再生計画の区域

千葉県香取郡多古町の全域

4 地域再生計画の目標

多古町の人口は、1995年の18,201人をピークに減少に転じ、2015年では14,724人となっており、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年）推計」によると、2040年には8,627人になると推計されている。

現在に至るまでの人口動向を分析すると、以下のような特徴がある。

- ・総人口は減少傾向にあり、2010年では総人口に対し年少人口は10.5%、老年人口は29.6%であったが、2015年では総人口に対し年少人口は9.4%、老年人口は33.6%となり、少子高齢化が顕著に進行をしている。
- ・合計特殊出生率が2018年で1.12となっていることから分かるように、出生数が少ない。2018年では出生数が61人、死亡者数が229人と自然増減数がマイナスとなっている。
- ・社会増減数は、マイナスとなっている年が多い。2018年においては、特に20代女性が転入者45人に対し転出者が67人、40代男性が転入者17人に対し転出者が29人となっており、これらの層でその傾向が顕著である。

人口減少の大きな要因は、高校卒業後の進学や就職による都市部への転出、結婚でより生活しやすい他の市町村へ転出するなど、特に若い世代が流出していることが挙げられる。若い世代の流出は、2018年の合計特殊出生率が1.12と国や県と比べると下回っている年が多く、出生数の減少（自然減）や、2014年から5年間の転入・転出者数を見ても2017年以外は、転出超過（社会減）を引き起こ

しており、町内の出産数の減少にもつながっている。

このまま人口減少が進行すると、地域コミュニティが持つ共助機能低下、後継者不足による町の基幹産業である農業の衰退と自然環境保全への悪影響、行政や交通事業者の財源不足によるサービスの低下といったことが懸念され、地域の持続可能性が危ぶまれる。

これらの課題に対応し、人口減少に歯止めをかけることで町が将来にわたり持続可能な地域として成長していくために、次の基本目標を掲げて具体的な事業を実施する。

- ・基本目標1 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する。
- ・基本目標2 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する。
- ・基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる。
- ・基本目標4 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15～64歳の就業率	79.42%	82%	基本目標1
イ	社会増減数	▲45人	±0以上	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.12	1.49	基本目標3
エ	幸福度 (町民アンケート結果。回答者自身の幸福度を10点満点で採点。)	6.16	6.78	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

多古町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する創生事業
- イ 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する創生事業
- ウ 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる創生事業
- エ 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える創生事業

② 事業の内容

- ア 多古町で安心して働ける雇用の場を創出し、これを支える人材を育成する創生事業

人口の転出抑制や転入促進のためには、人々のニーズに適合した雇用の場が町内にあることが重要である。そのため、多古町の基幹産業である農業の振興や地元企業への支援、企業誘致等を行い、雇用の場の創出に努める。また、それに関連して、人材の部分にも目を向け、地域や世界で活躍する人材の育成のための支援にも取り組む。

【具体的な事業】

- ・新規就農者及び農業後継者の確保・育成
- ・中小企業支援の充実
- ・企業誘致の促進
- ・国際交流及び英語教育の充実 等

- イ 多古町への新たなヒトやモノの流れを創出し、移住・定住・Uターンを促進する創生事業

豊富な地域資源や暮らしやすさ等、多古町が持つ多くの魅力を効果的にPRし、多古町のイメージアップを図ることで、多古町を知り、関わりを持ってもらい、移住・定住を促進する。

また、ふるさと意識の醸成や特色ある教育を推進することにより、郷土愛の醸成を図り、転出者のUターンを促進する事業にも取り組む。

【具体的な事業】

- ・観光プロモーションの推進
- ・移住支援施策の充実
- ・ICTを活用した教育の充実
- ・都市住民との交流促進
- ・ふるさと寄附金制度の推進 等

ウ 若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる創生事業

若い世代に多古町に住んでもらうために、通勤・通学の利便性の向上を図るとともに、住宅取得についても支援を行う。

また、結婚・出産・子育てに関する支援の充実を図ることで、多古町で出会い、多古町で暮らしていくための環境を整備する事業にも取り組む。

【具体的な事業】

- ・町民の通勤・通学の利便性向上
- ・空き家の利活用の促進
- ・結婚支援体制の充実
- ・保健・医療の充実 等

エ 誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを整える創生事業

若者、高齢者、障がい者、外国人等、多古町に暮らす誰もが、居場所とコミュニティづくりを推進し、役割を持ち、生きがいを感じ、いつまでも健康でいきいきと活躍できる地域社会を目指し、それを実現するための仕組みを整備する。

【具体的な事業】

- ・高齢者の社会参加の促進
- ・地方創生に資する人材の育成
- ・健康づくり・スポーツ環境の整備 等

※なお、詳細は第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

37,500千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに多古町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで